（法第２８条関係）

2024年度　財務諸表の注記

特定非営利活動法人　消費者機構日本

1　重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日公表、2017年12月12日一部改正）によっています。

2　事業別損益の状況　　添付［資料1］参照

3　使途等が制約された寄附金等の内訳
今年度は、使途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4　基本財産の取り扱いについて
基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産です。そのため、定款においても理事会の議決を経なければ取り崩すことができない旨規定しています。
当法人の正味財産は60,453,164円ですが、そのうち基本財産は10,093,659円です。

5　借入金の増減内訳
借入先　東京都　　借入の目的　被害回復訴訟費用への充当
これらの借入金は各訴訟のためのものであり、その返済時期は当該訴訟の終結後となります。

科目	期首残高	当期借入	当期返済	科目移動	期末残高
長期借入金	1,370,000	330,000	0	0	1,700,000
(内訳)ﾜﾝﾒｯｾｰｼﾞ訴訟	1,370,000	330,000	0	0	1,700,000

6　無形固定資産（ホームページ）の増減内訳　※償却期間5年　定額法

摘　　要	取得価額	年度	各年度償却額	減価償却累計額	期末残高
ホームページ レスポンシブ化 （供用開始2020年9月）	572,000	2020年度	66,733	66,733	505,267
		2021年度	114,400	181,133	390,867
		2022年度	114,400	295,533	276,467
		2023年度	114,400	409,933	162,067
		2024年度	114,400	524,333	47,667
ホームページ 情報受付機能強化 （供用開始2024年3月）	8,259,020	2023年度	137,650	137,650	8,121,370
		2024年度	1,651,804	1,789,454	6,469,566

7　役員及びその近親者との取引の内容
事業費の事務人件費、福利厚生費には使用人兼務役員分も含まれていますが、支給対象者数が少ないため個人情報保護の観点から金額の明示を省略しています。その他の役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が100万円以内であるため記載していません。

8　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
(1)　事務人件費・賃借料・印刷費（コピー代）・福利厚生費（年金・健康保険料・通勤交通費代・健康診断料）を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。
（添付［資料2］-1、［資料2］-2参照）
(2)　事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費（コピー代）、福利厚生費（年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料）の事業ごとの配賦について、業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦した。（添付［資料2］-3参照）
(3)　いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付［資料3］参照。

[資料1] ＜2024年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況＞

	不当な行為の是正	差止請求関係業務	被害回復関係業務			消費者被害の調査･研究事業	消費者に対する啓発事業		政策研究･提言事業		事業部門計	管理部門計	合計
		共通	共通	ワンメッセージ訴訟	ジェクサ訴訟	受託事業（実態調査）	ホームページ運営	公開学習会（総会シンポ）（設立記念シンポ）	受託事業（ブロック会合）	再受託事業（AI活用）			
Ⅰ経常収益													
受取会費											0	12,377,000	12,377,000
受取寄附金		117,600									117,600	167,000	284,600
受取補助金											0		0
受取助成金		400,000									400,000		400,000
事業収益						1,918,400			911,130	424,000	3,253,530		3,253,530
諸謝金											0	307,176	307,176
受取利息											0	17,255	17,255
雑収入											0	157,340	157,340
経常収益計	0	517,600	0	0	0	1,918,400	0	0	911,130	424,000	3,771,130	13,025,771	16,796,901
Ⅱ経常費用													
役員報酬	144,570	201,989	417,516			309,123		40,086			1,113,284	136,454	1,249,738
事務人件費	594,414	1,039,479	1,160,793	112,269	32,077			152,365	82,870	88,210	3,262,477	2,676,716	5,939,193
福利厚生費	188,805	330,172	368,705	35,660	10,189			48,396	26,322	28,018	1,036,267	868,054	1,904,321
会議費	401,958	507,927	880,609			189,362			12,000		1,991,856	524,356	2,516,212
旅費交通費		74,680			33,640				39,880		148,200	36,456	184,656
通信運搬費		78,123	2,022	960	948	1,388					83,441	218,050	301,491
消耗品費											0	97,630	97,630
賃借料	144,943	253,469	283,050	27,376	7,822			37,153	20,207	21,509	795,529	65,595	861,124
印刷費	28,908	50,554	56,454	5,460	1,560			7,410	4,030	4,290	158,666	18,654	177,320
調査研究費											0	78,280	78,280
渉外費											0	5,264	5,264
委託費		2,596,000	44,000	396,000	363,000	264,000	495,000			291,500	4,449,500	287,980	4,737,480
減価償却費	287,944	503,541	562,308	54,385	15,539			73,808	40,144	42,731	1,580,400	185,804	1,766,204
保険料											0	420,000	420,000
租税公課	1,328	37,643	4,280	900	19,150	400					63,701	169,162	232,863
支払手数料		7,858	600	1,320	1,485		3,300			990	15,553	35,310	50,863
雑費											0		0
雑損失											0		0
経常費用計	1,792,870	5,681,435	3,780,337	634,330	485,410	764,273	498,300	359,218	225,453	477,248	14,698,874	5,823,765	20,522,639
当期経常増減額	-1,792,870	-5,163,835	-3,780,337	-634,330	-485,410	1,154,127	-498,300	-359,218	685,677	-53,248	-10,927,744	7,202,006	-3,725,738

[資料 2]－1

１．事業費と管理費の区分の基準

（1）事務人件費（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のように区分します。

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

（2）福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費、健康診断料、退職積立について（いったん管理費に仮計上した 2 名分についての取り扱い。）

事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

（3）賃借費（主に OA 機器の賃借料）

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 （合計 203.417h） 89.48%	検討事案選定会議（11 回　20.917h） 常設検討チーム＜第 1・第 2・第 3＞（30 回　54.833h） 分野別検討チーム（16 回　20.750h） 差止請求委員会（8 回　15.500h） 被害回復委員会（9 回　17.500h） 委任前弁護団準備会議（24 回　26.083h） 委任後弁護団会議（26 回　27.667h） 公開シンポジウム関係会議（5 回　9.500h） 連携ブロック会合関係会議（3 回　5.167h） AI 検証関係会議（5 回　5.500h）
管理費 （合計 23.917h） 10.52%	通常総会（1 回　1.0h） 理事会（9 回　17.417h） 報酬審査委員会（1 回　2.000h） 監事監査（1 回　1.000h） その他（2 回　2.500h）
総計　227.334h	

（4）印刷費（主に複合機のコピー代）

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

（5）減価償却費（主に業務システム整備費用の償却）

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料2]-2　事業費・管理費　区分明細

	金額	備考
事務人件費／事業費	3,262,477	差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
事務人件費／管理費	2,676,716	経理・庶務担当分
小計	5,939,193	

福利厚生費／事業費	1,036,267	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（差止請求・被害回復・情報提供受付担当分）
福利厚生費／管理費	868,054	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費+退職金共済（経理・庶務担当分） +その他、職場関係費用81,995円
小計	1,904,321	

賃借料／事業費	795,529	会議時間　203.417時間分（89.48%） 上記割合での按分557,929円に直接配賦分（情報受付機能強化用のアプリ賃借料237,600円）を加える。
賃借料／管理費	65,595	会議時間　23.917時間分（10.52%）
小計	861,124	

印刷費／事業費	158,666	会議時間　203.417時間分（89.48%）
印刷費／管理費	18,654	会議時間　23.917時間分（10.52%）
小計	177,320	

減価償却費／事業費	1,580,400	会議時間　203.417時間分（89.48%）
減価償却費／管理費	185,804	会議時間　23.917時間分（10.52%）
小計	1,766,204	

[資料2]－３　消費者機構日本2024年度　事業費配賦明細

事　業（大）	事　業（小）	各事業の主要会議	時　間		事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費	減価償却費
（1）不当な約款等の是正事業		検討事案選定会議	5.229	37.062	594,414	188,805	144,943	28,908	287,944
		常設検討チーム＜第1・第2・第3＞	13.708						
		分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	10.375						
		差止請求委員会	7.750						
（2）差止請求関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	5.229	64.812	1,039,479	330,172	253,469	50,554	503,541
		常設検討チーム＜第1・第2・第3＞	13.708						
		分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	10.375						
		差止請求委員会	7.750						
		委任前弁護団準備会議	9.083						
		委任後弁護団会議（山梨、ﾚｲﾗｲﾝ、サカイ）	18.667						
（3）被害回復関係業務を実施する事業	①共通	検討事案選定会議	10.459	72.376	1,160,793	368,705	283,050	56,454	562,308
		常設検討チーム＜第1・第2・第3＞	27.417						
		分野別検討チーム（主に被害回復に係るもの）	0.000						
		被害回復委員会	17.500						
		委任前弁護団準備会議	17.000						
	②ワンメーッセージ訴訟	委任後弁護団会議	7.000	7.000	112,269	35,660	27,376	5,460	54,385
	③ジェクサ訴訟	委任後弁護団会議	2.000	2.000	32,077	10,189	7,822	1,560	15,539
（4）消費者被害の調査・研究事業		-	-	-	-	-	-	-	-
（5）被害者への支援事業		-	-	-	-	-	-	-	-
（6）消費者に対する啓発事業	公開シンポジウム	総会記念シンポ、20周年シンポ	9.500	9.500	152,365	48,396	37,153	7,410	73,808
（7）事業者に対する啓発事業		-	-	-	-	-	-	-	-
（8）政策提言事業	連携ブロック会合	連携ブロック会合と企画委	5.167	5.167	82,870	26,322	20,207	4,030	40,144
	AI活用検証事業	検証会議	5.500	5.500	88,211	28,019	21,510	4,290	42,731
（9）その他必要な事業		-	-	-	-	-	-	-	-
合計			203.417		3,262,477	1,036,267	795,529	158,666	1,580,400

【資料 3】２０２４年度　いくつかの事業にまたがる会議の費用（事業費）に関する事業ごと区分

事業	会議名	区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議	経費の 4 分の 1 を計上（(2)（3）と按分）
	常設検討チーム＜第 1・第 2＞	経費の 4 分の 1 を計上（(2)（3）と按分）
	分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	経費の 2 分の 1 を計上（(2) と按分）
	差止請求委員会	経費の 2 分の 1 を計上（(2) と按分）
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の 4 分の 1 を計上（(1)（3）と按分）
	常設検討チーム＜第 1・第 2＞	経費の 4 分の 1 を計上（(1)（3）と按分）
	分野別検討チーム（主に差止請求等に係るもの）	経費の 2 分の 1 を計上（(1) と按分）
	差止請求委員会	経費の 2 分の 1 を計上（(2) と按分）
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の 2 分の 1 を計上（(1)（2）と按分）
	常設検討チーム＜第1・第2＞	経費の 2 分の 1 を計上（(1)（2）と按分）
	分野別検討チーム（主に被害回復に係るもの）	経費のすべてを（3）に計上
	被害回復委員会	経費のすべてを（3）に計上
	委任前弁護団会議	経費のすべてを（3）に計上